

第1回久慈市議会臨時会議会議録

議事日程第1号

平成27年5月21日（木曜日）午前10時00分開議

第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第3号まで及び報告第1号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

第4 議案第1号（質疑・討論・採決）

第5 議案第2号（質疑・討論・採決）

第6 議案第3号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1 会議日程の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第2号 平成27年度久慈市一般会計補正予算（第2号）

議案第3号 平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

報告第1号 市営住宅等条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告について

日程第4 議案第1号 市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第5 議案第2号 平成27年度久慈市一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第3号 平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

出席議員（23名）

1 番 梶谷武由君 2 番 下川原光昭君
4 番 上山昭彦君 5 番 泉川博明君
6 番 木ノ下祐治君 7 番 畑中勇吉君

8 番 砂川利男君 9 番 山口健一君
10 番 桑田鉄男君 11 番 澤里富雄君
12 番 中平浩志君 13 番 小柳正人君
14 番 堀崎松男君 15 番 小倉建一君
16 番 小野寺勝也君 17 番 城内仲悦君
18 番 下館祥二君 19 番 中塚佳男君
20 番 八重櫻友夫君 21 番 高屋敷英則君
22 番 宮澤憲司君 23 番 大沢俊光君
24 番 濱欠明宏君

欠席議員（1名）

3 番 藤島文男君

事務局職員出席者

事務局長 澤口道夫 事務局次長 嵯峨一郎
議事係長 皆川賢司 議事主任 長内伸悟

説明のための出席者

市長 遠藤譲一君 副市長 中居正剛君
総務部長 勝田恒男君 総合政策部長 一田昭彦君
総合政策部付部長 奈良透君 生活福祉部長（兼福祉事務所長） 和野一彦君
産業経済部長 浅水泰彦君 建設部長（兼水道事務所長） 中森誠君
山形総合支所長 大森正則君 会計管理者 鹿糠沢光夫君
教育委員長 成田不美君 教育部長 澤里充男君
総務課長（併選管事務局） 夏井正悟君 財政課長 久慈清悦君
政策推進課長 重浩一郎君

~~~~~  
午前10時00分 開催・開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから、第1回久慈市議会臨時会議を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告は、藤島議員よりありました。

## 諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

この際、市長から教育委員会委員長紹介のため、発言を求められておりますので、これを許します。遠藤

市長。

○市長（遠藤謙一君） 去る4月1日に開催されました第1回久慈市教育委員会議におきまして、前任者の辞職に伴う後任の委員長に成田不美氏が選任された旨の通知がありましたので、ご紹介をいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 次に、人事異動に伴う幹部職員の紹介のため発言を求められておりますので、これを許します。中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 去る4月1日付で職員的人事異動を行いましたので、部長級の異動者を紹介させていただきます。

奈良透、総合政策部付部長、港湾・エネルギー推進担当でございます。和野一彦、生活福祉部長兼福祉事務所長でございます。浅水泰彦、産業経済部長でございます。大森正則、山形総合支所長でございます。澤里充男、教育部長でございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 次に、去る4月1日付をもって議会事務局職員の人事異動を行いましたので、紹介いたします。

事務局長、澤口道夫。議事係長、皆川賢司。

以上であります。

~~~~~

日程第1 会議日程の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議日程の決定を議題といたします。

会議日程案に関し、委員長の報告を求めます。小柳議会運営委員長。

〔議会運営委員長小柳正人君登壇〕

○議会運営委員長（小柳正人君） 第1回久慈市議会臨時会議の運営につきまして、去る5月19日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今臨時会議で審議いたします案件は、市長付議事件3件であります。また、専決処分が1件あります。

このことから、本日1日の本会議とする会議日程とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本臨時会議は、ただいまの委員長報告のとりの会議日程と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に濱欠明宏君、上山昭彦君、泉川博明君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 議案第1号から議案第3号まで及び報告第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号から議案第3号まで及び報告第1号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。中居副市長。

〔副市長中居正剛君登壇〕

○副市長（中居正剛君） 提案いたしました議案3件、報告1件の提案理由についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年度の市税賦課事務に支障を来すことのないよう、地方自治法第179条第1項本文の規定に基づき、市税条例等の一部改正を3月31日に専決処分したものであります。

その概要について、議案の最後に付しております議案第1号の参考資料によりご説明申し上げます。

議案第1号の参考資料、市税条例等の一部を改正する条例に係る改正要旨をご覧いただけます。

第1市民税についてであります。まず1個人市民税について、1点目は住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除について、その対象となる家屋の居住年の期限を、現行の平成29年から平成31年に延長したものであります。

2点目は、地方公共団体に対する寄附金、いわゆるふるさと納税について、納税義務者が寄附金税額控除の適用を受けようとする場合、個人の市民税に関する申告書を提出することなく税額控除の適用を受けるこ

とができることとしたものであります。

次に、2法人市民税についてであります。欠損金の繰越控除制度等に関する国税の取り扱いを踏まえた所要の措置を講じたものであります。

次に、第2固定資産税についてであります。1点目は、平成27年度に固定資産税の評価替えに伴い、土地に係る平成27年度から平成29年度までの各年度分の固定資産税の負担についての調整措置を講じたものであります。

2点目は、平成28年度分、または平成29年度分の固定資産税に限り、自然的及び社会条件から見て、類似の利用価値を有すると認められる地域において地価が下落し、市長が修正前の価格を課税基準とすることが固定資産税の課税上、著しく均衡を失すと認める場合においては、修正基準によって修正した価格を当該年度分の固定資産税の課税基準とするものであります。

3点目は、地域決定型地方税制特例措置、いわゆるわがまち特例により、課税標準及び税額減額の特例を定めたものであります。

その1点目は、都市再生特別措置法に規定する認定事業者が、一定の認定事業により取得した一定の公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の調整割合を5分の3としたものであります。

2点目は、津波防災地域づくりに関する法律の規定による管理協定に係る協定避難施設の用に供する家屋のうち協定避難用部分及び協定避難施設に付随する避難の用に供する一定の償却資産に係る固定資産税の課税標準の調整割合を2分の1としたものであります。

3点目は、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定するサービス付き高齢者向け住宅である一定の貸家住宅に係る固定資産税の減額割合を3分の2としたものであります。

次に、第3軽自動車税についてであります。1点目は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初回車両番号指定を受けた三輪以上の軽自動車のうち、一定の環境性能を有する四輪車等について、グリーン化特例を設けたものであります。対象車両に対する軽減内容であります。燃費性能に応じて75%、50%及び25%のいずれかの軽減が、平成28年度分の軽自動車税に適用されるものであります。

2点目は、平成27年度分の軽自動車税から適用する

こととされていた原動機付自転車及び二輪車等に係る税率の適用を1年延長し、平成28年度分の軽自動車税から適用するものであります。この改正につきましては、平成26年の市税条例等の一部改正の際に設けられた附則の内容を改正したものであります。

次に、第4国民健康保険税についてであります。1点目は、基礎課税額及び後期高齢者医療支援金等課税額の課税限度額をそれぞれ1万円引き上げるとともに、介護納付金課税額の課税限度額を2万円引き上げたものであります。この改正により、課税限度額は81万円から85万円に引き上げられることとなります。

2点目は、低所得者に対する減額措置を拡充するため、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法を変更したものであります。

具体的には、軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を5割軽減にあつては1万5,000円、2割軽減にあつては2万円、それぞれ引き上げたものであります。

第5その他であります。法律の改正に伴う条項の文言整理等所要の整備を行ったものであります。

次に、議案第2号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、当初予算編成後において対応を要する事業の経費等について計上したものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、規定の予算額に歳入歳出それぞれ1億7,142万円2,000円を追加し、補正後の予算総額を237億8,821万3,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表「歳入歳出予算補正」のとおりであります。

次に、議案第3号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、平成26年度本特別会計事業勘定において、5,000万円の歳入不足を生じる見込みでありますので、その相当額について、平成27年度予算をもって繰上充用の措置を講じようとするものであり、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、補正後の予算総額を54億7,668万円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、3ページのとおり諸収入を増額し、歳出につきましては、4ページのとおり諸支出金を増額しようとするもので

あります。

次に、報告第1号「市営住宅等条例の一部を改正する条例に関する専決処分報告について」であります。本件は、福島復興再正特別措置法の一部が改正され、市営住宅への入居者の資格についての引用条項の条ずれが生じたことに伴い、市営住宅等条例の一部を改正する条例について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上で、提案理由及び報告の説明とさせていただきます。

よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております全議案は、いずれも委員会の付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第1号

**○議長（八重櫻友夫君）** これより議案の審議に入ります。

日程第4、議案第1号「市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。17番城内仲悦君。

**○17番（城内仲悦君）** 専決処分ということで出された議案ですが、市税条例、この議案をもらって勉強したわけですが、非常にわかりにくいわけです。少なくとも、できれば新旧対照表ぐらい資料あって、添付してあって、勉強してこいっていうふうなことにしてほしいなど。

委員会に付託しなくても、一定の時間あるわけですので、できれば以後、特に市税条例の関連については、新旧対照表をつけていただきたい。そうすれば、理解

も進みやすいと思うんですが、その点をお聞かせいただきたい。

具体的にお聞かせ願いたいんですが、るる今、副市長からあったんですけども、例えば固定資産税関係の3番目の都市再生特別措置法に關係して、都市再生特別措置法に關する認定事業者、あるいは津波防災地域づくりに關する法律の規定による管理協定の關係の施設、それから高齢者の居住の安定確保に關する法律に規定するサービス付きの高齢者向け住宅等、この法律に關する該当するものが、久慈市内に存在するのかどうかについてもお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、軽自動車税の二輪車等について、平成28年度分の軽自動車税に適用するというので、今年4月1日に施行はないわけですけど1年間延びるわけですけども、この分の軽減額というか、減収額というか、影響額が幾らになっているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、減税措置に關する軽減判定所得の算定に關する変更ですけども、これも今出されたんですけども、今回の軽減枠の拡大によってどういふ状況なのか、その点お聞かせいただきたいと思ひます。

具体的に言ひますと、例えば今、軽減者は7,372人のうち3,870人は対象者なんだということで、今回、5割軽減と2割軽減が増えるわけですけども、この増えた数とその影響額、軽減額幾らになるのかとありあえずお聞かせください。

**○議長（八重櫻友夫君）** 勝田総務部長。

**○総務部長（勝田恒男君）** ただいま何点かご質問をいただきました。

まず初めに、新旧対照表の添付ということでございます。資料提供ということでございますが、これについては検討させていただきたいというふうには思ひます。

それから、わがまち特例の3つの対象資産でございますが、これは久慈市にはまだございません。

あとは、軽自の減収の額、それから国保の減免の關係の5割、2割軽減の数と影響額というふうなご質問でしたが、これちょっと資料を確認してからでないとお答えできないので、資料取り寄せてからご答ひさせていただきます。

**○議長（八重櫻友夫君）** 17番城内仲悦君。

**○17番（城内仲悦君）** それから、国保税關係ですが、最高限度額がまたそれぞれ1万、1万で2万円上がっ

て、トータルで81万円から85万円というふうになるんですけども、国保でいうと51万円から52万円になるのかな。この該当者が何人になっているのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） まず、保留しました答弁をさせていただきます。

原付については、申しわけございませんけれども、資料がないということをごさいますて、ご了承いただきたいと思っております。

それから、軽減の関係ですが、2割が59世帯で、その額が102万2,800円。それから、5割が57世帯で、158万7,600円。計116世帯で261万400円の軽減になるということです。

それから、ただいまの限度額の影響の額ということでございますが、該当者は102名となっております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 2点ほどになります。一つは市民税にかかわる分ですが、いわゆるふるさと納税、これにかかわる申告が必要なくなるということなわけですが、所得税の場合も同じような取り扱いというふうになるのか。

それから、申告をしてそれによって納税をするわけですが、還付の場合であればまだあれですが、納税をするといった場合に、税額の計算はどのようにこれからはなるのか。これまでだと、自分で計算をして納税をするということだったわけですが、その取り扱いについてお伺いをします。

それからもう一つは、固定資産税の1の分で、負担にかかわっての調整措置を講ずるというふうにわけですが、この内容。激変緩和ということであれば、どの程度以上がこれに適用されるのか、その辺の内容についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） ふるさと納税の寄附控除の関係のご質問でございましたが、これについて申告はどうなるのかということで、自分で計算して出すのかというようなご質問もございましたけども、申告相談そういったものもやっておりますので、そういった場を活用していただいて。ご本人が計算して申告するというのももちろんできるわけですけども、難しいよ

うな場合には、そういった申告相談等を活用いただいて、申告していただければいいのかなというふうに思っております。

それから、固定資産税の調整措置の関係ですが、激変緩和でやっている措置だというふうに理解はしておりますが、どの程度の額かかるかというのは、ちょっと資料を取り寄せてご答弁はさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 議案1本で、住宅ローンの控除延長とか、国保税では軽減は一方である。その一方では限度額の引き上げということで、対応に悩まされるわけですが、その軽減措置の金額とすればそう大きくない261万円ということで答弁があったわけですが、その財源の負担割合といいますか、国、県、市町村それぞれ、市だけじゃないと思うんですよ。その負担割合はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） すみません。負担割合についても資料を確認してからご答弁させていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 小野寺議員に保留していた国の負担割合ということなんですけれども、減額の分がございまして、これは国で補てんすることになっているということでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 今、梶谷議員の答弁を保留しておりましたので、ちょっとお待ちになってください。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、固定資産税の関係のご質問にお答えをいたします。

急激な土地価格の上昇を緩和するっていう激変緩和の意味の措置のようですけども、額については大変申しわけありませんが、わからないということで大変申しわけありませんが、そういうことでご了承いただきたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求め

ることについて」は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第1号は承認されました。

~~~~~

日程第5 議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第2号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りします。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出とも款ごとに説明を受け審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税、説明を求めます。

勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。歳入、9款1項1目地方交付税であります。東日本大震災復興・復興事業の財源として、震災復興特別交付税59万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 13款国庫支出金2項国庫補助金であります。2目民生費補助金は、臨時福祉給付金給付事業6,471万1,000円の増、ほか1件の増、合わせて8,278万円の増額、4目農林水産業費補助金は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金7,798万円の増額。この項は、合わせて1億6,076万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 14款県支出金2項県補助金であります。1目総務費補助金は、地域公共交通活性化推進事業費補助金500万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は269万2,000円の増額、3目東日本大震災復興交付金基金繰入金は237万6,000円の増額。この項は、合わせて506万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び2款総務費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） それでは、最初に給与費等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し上げます。

12ページをお開き願います。一般職（1）総括であります。表の一番下の比較欄でご説明申し上げます。職員手当218万2,000円の増額となります。これは実績見込みによるものであります。

次に、（2）給料及び職員手当の増減額の明細であります。職員手当は実績見込みにより218万2,000円の増額となります。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、10ページをお開き願います。歳出、2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理は、被災地復興のための土地利用計画策定促進事業委託経費として、復興事業総合マネジメント事業費297万円の増額。6目企画費は宇部地区のデマンドタクシー実証運行経費として、路線バス運行事業費769万2,000円の増額。この項は、合わせて1,066万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内

仲悦君。

○17番(城内仲悦君) この復興事業総合マネジメントの関係でございますが、委託料というふうになっていきますけども、この委託先っていうか、具体的な内容をもうちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(八重櫻友夫君) 一田総合政策部長。

○総合政策部長(一田昭彦君) この復興事業総合マネジメント事業費の具体的な内容でございますが、これは東日本大震災により被害を受けた漁業集落及びその隣接区域、そういう部分における土地利用の調査検討、それと災害に強いまちづくりを実施する上で、必要な資料作成等の支援をコンサルタントに委託するものでございます。

具体的には、漁業集落防災機能強化事業により整備した被災跡地の有効活用について、そういう部分の調査検討とか、あるいは住民周知用の復興通信の作成支援とか、そのようなものを想定しております。

また、委託先につきましてはこれから検討になりますが、この前に業者に調査事業で委託している部分がありますので、そういう会社との随意契約も一つの候補となっております。

以上でございます。

○議長(八重櫻友夫君) 17番城内仲悦君。

○17番(城内仲悦君) その漁業集落というか、久慈は、北は侍浜から南は久喜がありますよね。具体的にその場所、場所を特定しないとなかなかできないと思うんです。どの部分とどの部分をやっていくのかっていうあたりをもうちょっと詳しく。

あと、随契でやるとすれば随契はどこなのか、お聞かせください。

○議長(八重櫻友夫君) 一田総合政策部長。

○総合政策部長(一田昭彦君) これは、ご承知のように集団移転等に伴う団地造成ということで、久慈湊・大崎、元木沢、玉の脇、久喜地区やってるわけですが、ここというわけではなくて、全体として、いわゆる防災空地等がございますので、そういう部分も含めまして、どのような有効活用ができるかというのを全体的に調査検討していただく形になります。

それと、随契の想定先は、八千代エンジニアリング株式会社も検討の一つとなっております。

以上です。

○議長(八重櫻友夫君) 17番城内仲悦君。

○17番(城内仲悦君) 宇部地区のデマンドバスの関係ですけど、たしか枝成沢が既に導入されたというふうに認識をしてるんですが、この宇部地区といいますと、結構広いんですね。どういうところが対象になっていくのか、宇部地区全部なのか。宇部は、たしか小袖も宇部だし、入りますよね。こっちの山手も入りますし、どういう範囲でどういう内容になっているのかお聞かせください。

○議長(八重櫻友夫君) 一田総合政策部長。

○総合政策部長(一田昭彦君) 宇部地区のデマンドタクシーの部分につきましては、範囲はいわゆる海側、小袖、久喜を除くほぼ全地域を想定しております。これまでも、市政懇談会等でデマンドタクシーのそのような要望等もありましたし、まずは三鉄とか、野田駅とか、そういう鉄道につなげるデマンドタクシーということで、宇部地区でまず実証実験してみたい。そのような考えで実証実験ということでの実施でございます。

○議長(八重櫻友夫君) 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長(勝田恒男君) 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、臨時福祉給付金給付事業費6,471万1,000円の増額を計上。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費1,806万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長(八重櫻友夫君) 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番(小野寺勝也君) お聞かせください。この臨時福祉給付金、子育て臨時特例給付金、いずれもこれはいわゆる消費税増税絡みといいますか、その布石を背景として出てきてると思うんですが、いわゆる給付額、あるいは給付対象者、それぞれどのぐらいになるかお聞かせください。

○議長(八重櫻友夫君) 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長(和野一彦君) 臨時福祉給付金、それから子育て世帯臨時特例給付金の給付額と対象者ということでございますが、臨時福祉給付金のほうは、給付額が6,000円でございます。対象者は9,000人を予定しております。また、子育て世帯臨時特例給付金のほうでございますが、対象者は5,100名程度、給付

額は3,000円を予定しております。

なお、これにつきましては、10月1日からの給付という形になります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 6款農林水産業費2項林業費であります。2目林業振興費は、特用林産物生産施設整備の補助として、農山漁村活性化プロジェクト支援事業費補助金7,798万円の増額を計上いたしました。

以上です。

質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） これは、たしか侍浜のキノコハウスになろうかと思うんですが、そこでそのハウスの補助ということになりますと、ハウスを希望する人には貸して、そこで事業に従事してもらおうという説明が以前にあったと思うんですが、そうすると、この補助が入ることによって、いわゆるハウスを借りる単価が下がると思うんですが、その辺の内容をちょっと教えてくれませんか。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいまご質問ございましたトレーニングファームとの関係ということでございますが、今回、補正で予算計上をお願いいたしましたのは、有限会社越戸きのご園が栽培ハウス25棟を整備する費用ということでございます。

一応、3カ年事業の中での中間年ということになっておりまして、ハウス以外にも関連施設を整備することによって、全体的には3億9,000万、4億円近い事業費になるものでございます。

ただいまのトレーニングファーム、ハウスの関係につきましては、これは市が整備して、一定の新規参入の方等に貸し付けしていくという考え方によるものでございますので、この事業とは別となるものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 事業とすれば非常にいいわけですが、この事業にこれ以降も補助が入る可能性、見通しというのはあるんですか、ないんですか。あるとすれば、どの程度が考えられるのか、今後の見通し。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 今、この事業とおっしゃいましたので、この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業ということになります。これは26年から28年までの3カ年事業ということで、先ほども概算事業費、全体3億9,000万、約4億円ということでございまして、来年度も継続して補助はつく見込みということでございます。

ちなみに、今回の補正をお願いしております事業費につきましては、国の26年度補正予算で措置されたものということで、緊急性を有するというので今回の補正をお願いしたものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これ、補助金だからこんなのかあれですが、いわゆる歳入と歳出が同額なんです。ということは、いわゆるトンネル的なのことなんです。各自治体を窓口にして通せということだと思うんですけども、こういったものがこれからも、次の補助金もそういった形になってくるのか。自治体独自のかさ上げというのは措置しないのかどうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 現在、この事業に関しての市のかさ上げについては想定してございません。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 岩盤が出て、事業が計画どおり進まなかったというふうなことなんです。その分についての当初の計画、予算等の見直しの関係等がどうなっているのかということと、それから全体で60棟ということで、35棟分の28年度の事業実施になりますと、補助が必要だということなんです。あと35棟分の見通し、今後の取り組み方等についてお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま畑中議員からご質問がありました現在整備している場所での岩盤のお話でございます。これは、今回の栽培ハウスの整備の部分とはまた別の事業ということにはなりますが、久慈バイオエネルギー株式会社というところで整備する熱供給のほうの事業ということになるわけなんです。これにつきましては、一定の解決策、事業費等に

については、当然その部分は増高となるわけですが、それについても何とか事業主体のほうでカバーするというふうなことになります。

それから、お話がございましたとおり、この二つの事業の関連で、60棟のハウス整備ということが、一応生み出される熱を供給していくためには必要といたしますか、その程度の熱量が供給されるということになっておりますが、ご説明しましたとおり、今年度については25棟という採択の内容となっております。

したがって、35棟不足しているわけなんです、これにつきましては、いずれ何とかその60棟に近づけるように他の制度の検討とか、あるいはまた若干別の事業での取り組みが見込まれるというふうな状況もございますので、何とか60棟に近づけられるように鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質問を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第2号「平成27年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第3号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第6、議案第3号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。

和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、議案第3号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをごらん願います。2歳入であります、11款諸収入2項5目雑入に繰上充用金の予算計上に伴う財源調整により5,000万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に歳出、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 次に、10ページ、11ページをご覧ください。

3歳出であります、11款諸支出金3項1目繰上充用金は、前年度歳入不足を補てんするための前年度繰上充用金として5,000万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第3号「平成27年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

終了

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、第1回久慈市議会臨時会議を終了いたします。

午前10時50分 終了